

平成 30 年 7 月 25 日 (水) に平成 30 年度 第 1 回長和町公共交通審議会が開催されました。

公共交通審議委員

長和町議会議長、議会総務経済常任委員長（公共交通審議会会長）、古町自治会長
会長、長久保自治会長会長、大門自治会長会長、和田自治会長会長、長門小学校 P
T A 会長、和田小学校 P T A 会長、依田窪南部中学校 P T A 会長、老人クラブ連合
会会長、身体障害者福祉協議会会長、副町長（公共交通審議会副会長）、総務課長、
総務係長

会長あいさつ

「町民の利便性が良く、長和町に適した公共交通としたい。」

町長あいさつ

「巡回バス、スクールバス、保育園バス等の公共交通事業に年間 1 億円以上をかけている状況である。子ども達の通学・通園バスは J R バスにお願いしてしっかりと確保するとともに、町民のニーズに応えるためのデマンド交通など高齢者の免許返納にも対応できる新たな公共交通を協議いただきたい。」

協議事項

(1) 効率的なバス運行について

* 事務局説明

- ・ J R バスとしては、利用しやすく効果的なバス運行について協議をし、平成 32 年 9 月以降も免許を更新して運行を継続したい。
- ・ 高齢者等への対応としては、町内区間は運賃を半額の 50 円としており、町内の町道はバス停以外でも乗降できるフリー乗降としている。
- ・ 上田行を廃止して丸子（丸子中央病院）行とし、千曲バス等に接続する形で路線バスの本数を増やすこともできる。また運賃も一律 100 円（高齢者等 50 円）も可能
- ・ 運賃低減（300 円、500 円）バスは、上田市や青木村同様に低減分を補填する形であれば運行できる。
- ・ バスの運行時間や運行本数等は、利便性が良いように変更できる。
- ・ 巡回バスの 1 日平均利用者数は、小中学校への通学以外のバスは、1 日平均 0.1 人から 3 人以下と利用者は少ない状況。

- 委員 JRから利便性を良くするための提案等は無いのか。
- 事務局 町民からの要望等をJR伝えて毎年4月にダイヤ改正をしている。
- 委員 丸子までの運賃100円を実施した場合は、町が低減分を補填するのか。
- 事務局 赤字分は、町で補填することとなる。
- 委員 上田に行く場合の千曲バス等への乗り継ぎの折衝は町が行うのか。
- 事務局 上田市やバス事業者との調整は行いたい。丸子から上田駅までは運賃低減バスで300円となっている。
- 委員 千曲バスの後を利用客のいないJRバスが走っているのを目にする。
上田市を含めて千曲バスの協力があつた方が良い。丸子中央病院はバスターミナル的な存在となっている。
- 町長 上田市や千曲バス等と連携して、丸子で乗り換えによりバスの運行本数を増やすことができると高校通学も確保できる。
料金的にも、長和町から上田駅まで970円のところJRバス100円と千曲バス等の運賃低減料金300円で400円も考えられる。
高校通学補助も子育て支援の一環として、交通手段にとらわれず1万円を上限に補助をしている。

(2) 路線バス・巡回バスとデマンド交通の比較について

*事務局説明

- ・路線バス、巡回バスとデマンド交通の運行方法の比較やメリット、デメリットを説明
- ・長野県内13市町村のデマンド交通の運行状況
- ・長和町社会福祉協議会が支え合いサポート事業として行っている「なっちゃん便」説明（利用登録者76名、1日平均1件利用。目的地は病院が多い。）

- 委員 武石のでデマンド交通は、何台で行っているのか。
- 事務局 タクシー事業者2社で行っており、ジャンボタクシー2台を運行している。
- 委員 予約は個人がパソコンで行うのか。
- 事務局 予約は電話で受け付けて、予約システムにて配車を行う方法と予約システムは使わずに直接タクシー会社に申込み方法がある。
- 委員 武石地域は、路線バスとデマンド交通を行っているが、路線バスの利用状況はどうか。
- 事務局 通学等で路線バスを利用している状況がある。
- 委員 長和町は大門と和田をそれぞれ運行しなければならない。
- 事務局 大門姫木発と和田男女倉発を運行するようになると思う。
- 委員 県内市町村のほとんどがタクシー会社によりデマンド交通を運行している

が、直営など他の方法での運行はできないのか。

事務局 中川村はNPO法人による運行をしているが、有償運送を行うには旅客自動車運送事業の免許が必要となるため、タクシー会社となる。

公共交通で現在困っている点や不便を感じている点などを提案いただきたい。

委員 デマンド交通はタクシーに近く、自宅付近で乗降ができて便利となるため、要望には答えられると思う。

高齢者の免許返納への対応も考えてもらいたい。

公共交通に関する意見・要望等がございましたら、長和町役場総務課までご連絡をお願いいたします。

長和町役場 総務課

電話 0268-75-2040

F A X 0268-68-4139

E-mail soumu@town.nagawa.nagano.jp